

上田市教育委員会 8 月定例会会議録

1 日 時

令和 2 年 8 月 2 0 日（木） 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 4 8 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一
委 員	森田 小百合

○ 説 明 員

中澤教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長、小泉中央公民館長、深町学校給食センター所長、馬場上野が丘公民館長、柳原上田情報ライブラリー館長

1 あいさつ

長い長い梅雨が明け、現在熱中症とコロナウィルス感染症の両方に注意を払っていかねばならない厳しい状況になっている。また心配されていた盆中の人の移動で感染拡大があるのではないかという警戒があった。もうしばらく様子をみないとそれについての結果が出てこない。治療薬とワクチンの開発は一刻も早く実現して安心して暮らせる日を待ちたいと思う。教育委員会としても、小中学校や所管の施設の安全対策については、さらに充実していくように取り組んでいきたいと思う。今後とも教育委員の皆さまのご指導をお願いしたい。

本日の定例会、コロナウィルス対策の3密を避けることも大事であるが、会議を合理的に進め時間短縮を目指すことも大事なので、事務局の説明についてはその旨をお願いしたい。

2 協議事項

(1) コロナウィルス感染症の対応について(教育施設整備室)

翠川教育施設整備室長

学校開放(社会体育)事業の今後の対策について、資料をご覧いただきたい。日付については8月6日(木)のものである。8月4日(火)の県の対策本部で感染警戒レベルが6段階に見直しされたことを受けて、上田市の対策本部会議の承認決議で定めたものである。主旨のところに記載があるが、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大が再度発生している状況下、学校開放(社会体育)事業を継続するため、学校開放に係る運用方法を定めたいというものである。

令和2年度の学校開放事業の概要だが、利用団体数、校庭の関係が24団体、体育館は210団体登録いただいて計234団体の状況である。若干の経過となるが、2月27日(木)から国の休校要請や長野県の2月25日(火)付の行事等の開催基準を定めたところが、上田市の対策本部会議において学校開放も中止を決定したところである。6月1日(月)から学校通常授業、また、公の施設の一斉開放をしたところ、学校施設にウィルスを持ち込まない視点から校庭は当初遅れて6月15日(月)から再開、体育館は7月1日(水)から学校開放を慎重に再開したところである。現在の運用方法8月6日(木)時点ではあるが、再開の利用条件として発出しており、校庭、体育館とも市内に感染者が発症した日から2週間学校開放事業を中止する方法をとっていた。7月28日(火)に80代の男性が感染したので、7月29(水)から中止をしているところである。今後も運用方法として利用中止の判断基準は、校庭は長野県において上田市内に「感染警戒レベル4(特別警報)」が発表された場合。体育館については、校庭の判断基準に達した場合、または上田市内で新型コロナウイルス感染者の発生が確認された場合ということ。利用再開の判断基準について、校庭は長野県における感染警戒レベルが3以下になった場合、体育館は新規感染者の発生から14日間経過したごとである。

今後の利用団体への連絡方法については、利用団体登録者にメールアドレスの提供を求め、迅速に連絡ができるような体制をとりつつある状況である。

峯村教育長

この件について本部会に図ったところ、体育館は市民の方の利用者が多くいるからそれは厳しいのではないかという意見もあった。ただ、長野県がレベル3に引き上げたというその事実を受け止めて、教育委員会では今後の運用方法、体育館については校庭とは違うルールで進めたいということであった。体育館は密閉された空間であり、体育館の床面やトイレ、更衣室は児童生徒が清掃を行っているところであるのでそこでの感染を防ぐということ。体

育館だけは少し厳しくなっている。また、利用団体への連絡だが、利用団体は210団体あり、これまで郵送で連絡を行っていて、これは大変なことでそれを何とか簡略化していく、またスピーディーに中止をすることや利用再開の連絡を行うためにメールでの対応にしたという経緯がある。この件について、ご意見があればお出しいただきたい。

北沢委員

これはこれでよろしいかと思う。上田市の災害時の避難所の変更については、前に広報等でアナウンスがあったと思う。学校や公民館等が避難所だったが、今後は避難所ではないことが流れた。避難所の運営に係る変更点は示されているのか。新型コロナウイルス感染症対策として、例えば、テントを設けることや3密にならない対応策を考えておられると思うが、どこまでの進捗状況なのか。

峯村教育長

8月29日(土)に防災訓練がある。そこではコロナウィルス対策を念頭に入れて訓練を実施する計画がある。暖房性能のベッドを置くことやつい立てのようなパーテーションを設置するなど防災訓練の中で具体化されていく。総務課の中での計画で進んでおり、教育委員会は場所をお貸しすることが主になる。学校管理者もただ見ているわけにはいけないので、前回の東日本台風のときは、校長、教頭も避難している人のためにいろいろなものを出して対応をしていた。すでに校長、教頭も経験済みなので避難者のための動きということではできている。コロナウィルス対策については総務部の方で動いている現状である。

北沢委員

要望だが、避難所の運営は主に市の職員が対応していただいていると思うが、教育長がおっしゃったように、学校関係者もそこに全く関わらない話ではないので、変更点を示していただき、学校の管理職には変更内容等は伝えていただきたいと思う。

峯村教育長

この間は水害であった。水害用の避難所の開設、また地震のこともあるので災害対策本部の方で少しずつ変更があるかもしれない。東日本台風のときには校長が一晩学校にいたという学校もあった。地域のためにという気持ちで動いていただいたことは大変ありがたいことで、その後の校長会でもそのご苦労についてお礼を申し上げたところである。この先あってはならないことだが、その点の学校職員の対応についても周知していきたいと思う。

横関委員

校庭の利用判断基準の箇所に、「それと同程度の状態となったと認められた場合」とあるが、具体的にどんな場合なのか。

翠川教育整備室長

この基準は3段階から6段階に上げられた状況である。レベルの取り方については日々、連動する。今日も昨日付の発表があったような状況なので、レベル4に適応する同程度の状態というものも一文を入れて想定している。具体的にはレベル4以外に考えていないので同程度とご理解いただきたい。

峯村教育長

例えば、具体的にクラスターのことも加味するのか。

翠川教育整備室長

集中的な発生が認められたときや、利用者が濃厚接触や一般接触の関連性が認められたような場合、部分的に学校を特定して中止をするなどさまざまなことが考えられると思う。

峯村教育長

それでは、学校開放についてはよろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 令和4年以降の成人の式の対象年齢について(生涯学習・文化財課)

○資料1により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

背景等は、令和4年4月1日に改正民法が施行され、成年年齢が「18歳」へ引き下げられることに伴い、成人式の対象年齢が市として決定する必要がある。成人式については、国の方で考えるということではなく、それぞれの自治体の判断ということになっている。現在、それぞれの市で協議されている内容である。検討をしてきた結果は、上田市としては令和4年度以降も成人式の対象年齢は「20歳」としてまいりたい内容である。

経過についてはこの間、社会教育委員会や協議会においても20歳がふさわしいのではないかとということである。今回、それに加えて令和4年に成人を迎える高校生にアンケートをとった結果、新型コロナウイルスの影響もあり直接ヒアリングはできなかったが、各学校にご協力をいただいて113名の回答をいただいた。結果、「20歳がふさわしい」が97人(85.8%)、「18歳がふさわしい」が16人(14.2%)であった。結論として、上田市として令和4年度からも20歳にしたい。なお現在、県内18市あるが、結論が出ている7市は20歳という内容を聞いている。外の10市については検討中ということである。今後について、このような形で取組んでいきたい。また、広報としてはこの時期に出さないと着物の用意や着付け予約等が関係してきて問い合わせ等もきていることから、8月の広報でお知らせをしている。

峯村教育長

ご質問、ご意見をお願いしたい。

横関委員

広報の１２ページに掲載されていたが、成人式は令和４年以降も２０歳が対象と記載されているだけで検討した結果という言葉が記載されていないことが残念に思う。また、成人式の実行委員を募集しているが、いつ頃成人式を開催するか否かの結論を出すのか、進捗状況を教えていただきたい。

竜野生涯学習・文化財課

前回の会議においてご説明した形で行っていくことで特段のことがなければ、予定どおり開催する。補足すると、前回、横関委員からご指摘があった換気の関係だが、それぞれの会場で確認をし、十分にドアを開けて開催が可能だと確認ができたので、それぞれの会場で行っていくことである。

横関委員

県境をまたいだ移動の制限等で、長野県外在住の成人者が上田市の成人式に参加することができない可能性がある。お盆休みも多くの方が帰省できなかった。このまま感染が広がれば自主的に帰省させないご家庭もあると思う。そのあたりを踏まえて成人式をどのようにするか早めに考えて結論を出していただきたい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。
よろしいか。

○全員了承

（２）寄付の状況について（学校教育課）【説明なし】

○資料２

○全員了承

（３）行事共催等申請状況について（教育総務課 学校教育課 生涯学習・文化財課）

○資料３－１ ３－２ ３－３

○全員了承

（４）公民館だより（各公民館）【説明なし】

○資料４

峯村教育長

続いて、（２）（３）（４）までは説明がない。この３つについてご意見等があればお出

しいいただきたい。

横関委員

（２）寄付の状況について、エアコンを南小学校へ寄付をしていただき大変ありがたいと思う。地域の企業や個人の方々から本当にありがたい。小中学校はまだとても暑い。子どもたちや先生方の健康状態を考えてエアコン等を適宜に使っていただきたい。その温度設定も規定通りの２８ではなく、マスクをつけているので臨機応変な温度設定を可能にしていいただきたい。特別教室にエアコンがない学校も多くあるので別の部屋を利用していいただくなど可能な限り子どもたちや先生方の健康を守っていただく配慮をしていただきたい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

特別教室の件だが、例えば、調理室を真夏に使うことは厳しいことで、年間のカリキュラムを組み替えて、教室でできるものはエアコンの効いているところで授業を行うそのような配慮をしている。

横関委員

その他、心の相談室等細かな場所にもエアコンがないところがあると思う。また、エアコンを使用しながら換気もしなければならず、マスクを着用し暑い中授業をしておられる先生方は疲労も蓄積していくと思う。温度は下げてもよろしいか。

翠川教育整備室長

環境基準で１６から２８にしておく指針はある。エアコンの設定２８で用は足りればありがたいが、そのあたりのところは家庭のエアコンと同じで２８を下げて利用することときには必要だと思う。

峯村教育長

換気すると温度が上がってしまうから、強めに入れることや、コロナウィルスがこれだけ感染拡大しているので、電気代とは言っていない。

横関委員

そう言っただけだとありがたい。現場の先生方が困っているようなので。

中沢教育次長

快適な生活をするためにはお金がかかる部分がある。ご承知のとおり、全小中学校にエアコンを入れ電気量もかなりかかると思う。教育委員会としては何とか電気量を抑える方法はないかということで、今までの契約とは違う契約を取り、学校についてはＥＳＰといって、いわゆるこのあたりのエリアの電力を供給しているところではなくて、ＥＳＰと契約することによって年間ベースで３６校中、約３，５００万円節減することになった。先ほど翠川教育整備室長が言ったとおり、無理して２８にしなくてもある程度経費を稼ぐことができ

るので、極力暑い日は下げてください構わないと思う。

横関委員

校長先生方はまじめに決まりを守っているようなので、そのあたりのことを伝えていただければと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

北沢委員

(3) 行事の共催等の申請状況について、資料 3 - 1 と 3 - 2 と 3 - 3 を見てもらうと枠の形式が違う。例えば、資料 3 - 1 は開催日・会場になっていて、資料 3 - 2 は期日・場所、3 - 3 は期日・会場とある。同じ内容だと思うので枠の形式を統一してほしい。

山賀教育総務課長

修正させていただく。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

それでは 4 その他に入る。

○全員了承

4 その他

(1) 上田情報ライブラリーの業務について (上田情報ライブラリー)

○資料 5 により柳原上田情報ライブラリー館長説明 (要旨)

1 現況

平成 16 年の開館以来、「駅前図書館」という呼称で便利な立地を活用し、ビジネスマンや学生たちが仕事や学校帰りに気軽に立ち寄れる場所として利用いただいている。設置のコンセプトである「暮らしとビジネス支援」及び「千曲川地域文化の創造と発信」の実現のため、NPO 法人や各種団体等とともに協働して講座や催し等の充実を図っている。令和元年度の貸出数は約 76,000 冊で、約 600 人の方が新規に登録された。またライブラリーの特長として、インターネットやデータベースなどの環境が充実していること。館内に市民サロンや喫茶コーナーがある等、滞在型の利用が充実していることがあげられる。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内の図書館はサービスの一部制限、休館と感染状況に応じて対応してきた。7 月 8 日 (水) からは感染防止対策を講じ、ほぼ依然と同様なサービスを提供している。テーマコーナーでは、「免疫力」、「テレワーク」、「副業」、先日認定のあった日本遺産関係など、時節に関連する内容で、来館者の興味

をひく展示に努めている。

2 令和2年度の活動

一部を除き9月からの実施予定で、当初より大幅に削減した内容になっている。

情報ライブラリー主催の講座として、

(1)地域の文化を支えた人々Part 9(5回)上田地域の文化に発展に貢献した方々を紹介する「企画展示」を併せた講座である。開館当初から隔年に実施し、約60人の方々を紹介してきた。6月29日(月)に開館した、「信州上田ふるさと先人館」で紹介されている文化人3人についても予定している。

(2)キャリアアップ関連講座

ア 「こころ」と頭の実用セミナー(7回)自己分析、現状分析を行い、会話術、読書術、作文術などを学ぶことにより、人生の目標実現に向けた実用的なセミナーである。

イ ごきげんな毎日のためのコミュニケーションのすすめ(7回)幸せな毎日を過ごすための家庭や仕事で生かせる効果的なコミュニケーションを学ぶセミナー

(3)フラワーアレンジメント講座(2回)季節や時事に関連ある花のアレンジを学ぶ講座
市民団体との共催事業

(1)ネット&カフェ in ライブラリー(12回)初回者対象のインターネット、エクセルワード復習の個別サポートを行う。休憩をとり、館内の喫茶コーナーでティータイムをもつことが特長となっているが、今年度まだ喫茶コーナーが開いていない。9月から再開する予定となっている。

(2)ことばの繭ホール文化事業として、館内の左手にあるホールで通常だと定員70人でやっているが、今年はコロナの関係で30人に絞り土曜日の閉館後、毎月行っている。

ア コンサート(4回)地域で活躍している様々なミュージシャンが季節にちなんだ曲や得意のジャンルの演奏をする。オーボエとピアノ、コカリナ、箏、津軽三味線と民謡等

イ 朗読会(2回)名作を味わう大人のための朗読会を行う。

(3)女性のための健康ヨガ教室(月2回)仕事や日々の疲れをとるための教室。年に2回健康講話も併せて行う。

(4)将棋講座と将棋大会(1回)情報ライブラリーの認知度を高めることを目的に、将棋指導と中級者以上を対象とした将棋大会を行う。

(5)子ども民話語り手養成講座(月2回)地域の民話を通して、その文化に深くふれてもらい、その売上金を寄付している。

(6)お話の会(3回)絵本の読み聞かせや紙芝居を行う。本来、ライブラリーでお話の会等を充実させていきたいところだが、やはりコロナの関係で本年度は1団体を中止とし、1団体のみで開催となってしまった。

市民団体との委託事業

(1)情報リテラシー支援(月10回)

データベース・web検索、パソコン操作の個別支援を行い、情報活用のサポートを行う。申し込み不要でサポーターが待機している。

(2)電子ジャーナル「環」の発行(月4回)千曲川地域の人や文化について取材し、発行する。各分野で活躍している地域の方からの寄稿も掲載する。冊子は、市内図書館や公民館などに配布している。

市民団体との協働事業

図書のリサイクル事業 全国の被災図書館の復興支援として、市民のリサイクル本の寄付用ボックスを設置し、寄贈された本は市民団体を通じて古本業者で売ってもらい、その売上金を寄付している。当初は東日本大震災の被災した陸前高田市図書館の関係だったが、平成29年に再開したということで、今年から全国に広げて被災した図書館に寄付を行っている。今年3月現在で約6,600冊、113,000円ほど寄付をした。

3 課題

新型コロナウイルスの影響を受け、図書館サービスについて確認する機会となった。本の貸出以外の館内での滞在を目的とした利用のあり方、将来的な電子書籍の導入など、今後の課題と前向きに捉えていきたいと思う。

峯村教育長

ただいま、ライブラリーの活動内容についての報告があった。ご意見等があればお出しいたきたい。

森田委員

上田情報ライブラリーは、設置のコンセプト「暮らしとビジネス支援」というところで、上田市立図書館と大きく異なるところとしては駅前のビルの中に入っていることが大きな特徴だと思う。まず確認させていただきたいが、いわゆるビジネスマンの利用率はどの程度なのか。

柳原上田情報ライブラリー館長

はっきりとした数字は持っていないので申し上げられない。以前はパソコンを使ってビジネスをしている方を見受けられていたが、コロナウィルスの影響で時間制限を設けてしまったためコンセプトと離れてしまっている部分がある。ビジネスの方で充実しているところなので本を借りて行く方が多くいる。

森田委員

今後、上田駅前にある情報ライブラリーの図書館のあり方というものが重要になってくると思う。例えば、この講座についてもますますこれからリカレント教育と生涯学習を希望される方が多くなっていく。そのようなときに直接こちらにこなくても、オンラインで受講ができるなど、定期的にネットを通じて参加いただけるようにする工夫も必要だと思う。そのほか、今は難しいと思うが、アフターコロナには地方への移住や副業等を目的に、首都圏の人たちが地方へ関心をもち、観光だけではなく、仕事の面でも関わりを持ちたいと思う人が増加すると思う。そのようなときに上田駅前にあるこの図書館のポジションが、そのような要望のある方々の最初の受け入れ窓口となる役割を担う形が考えられる。具体的にビジネス支

援や仕事のマッチングをさせるなど、駅前の上田の中心市街地にあるという大きな特徴を捉えて情報収集の中核になることや、発信拠点になる等、地の拠点としてクローズアップされる方向も良いのではないかと。やはり、上田市立図書館とは違う位置づけの発信の仕方、ポジションの在り方を考えられるのではないかと思う。本を読むことや資料を集めることだけではなく、いろいろ機能を生かしている全国にさまざまな市立図書館があると思う。コワーキングスペースを設けたり、3Dプリンターやスキャナーで創作ができる設備を取り入れたり、従来の図書館の在り方とは違う需要が市民の中でも生まれてきている。この機会にぜひいろいろな側面で在り方を見直していただくと良いかと思う。

峯村教育長

今後の検討課題としてよろしいか。

森田委員

了承。

峯村教育長

柳原館長、今後検討していただきたい。

柳原館長

スペース的に苦しいところがあるが今後検討していきたいと思う。

森田委員

ご参考までにヘルシンキの市立図書館を紹介する。昨年フィンランドへ行き見学してきた。これは別の国のことだからということではなく、日本でも徐々に図書館の多面的な需要が求められている。

峯村教育長

先ほどのご意見の中で、ほかの図書館とのすみ分けをしっかりとっていくことが大事な点だと思う。

北沢委員

3の課題の中で、本の貸出し以外の、「館内での滞在を目的とした利用のあり方」に関してだが、館内での滞在を目的とした利用については、何を意味しているのかを含めて、基本的な図書館の考えをお聞かせいただきたい。

柳原上田情報ライブラリー館長

滞在については、情報ライブラリーのパソコンやデータベースが充実しているということで、最低2時間利用ができる方法をとっている。そこで最低2時間は滞在できるところと、社会人の方は机と椅子に座って1日過ごせる。本を読んだりパソコンを使ったりすることが

できるような状況になっていた。またコンサートを行いそこで過ごすことが滞在のあり方だとしている。

北沢委員

図書館というのは、本の貸出し以外に、先ほど話が出ているような多様なサービスが考えられるが、滞在とは、ただ涼みにきている人のことを言っているのか、または全く違う図書館利用のあり方のことを言っているのか。ということがライブラリーとしての課題なのか明確にわかるようにしていただきたい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

横関委員

公民館のことでだが、先日市内で感染者が確認されたときには閉館しなかった。その判断はどこでしたのか。今後どのような状態で閉館することになるのかお伺いしたい。

小泉中央公民館長

市内で本日も感染者が出ているが、施設の換気化については対策本部の対応状況により行っていく。講座等についても感染対策を行いながら現在進めている状況である。

横関委員

県外に滞在された方や、県外の方と接触をした方の利用の判断は。

小泉中央公民館長

県外の方についての利用は遠慮していただく状況。一応確認はするようにしているが、すべての人について、例えば家族のことまで把握できない状況なので、施設等において見学、利用についてはお断りをしている前提で進めている。

横関委員

中野市や小諸市は閉館したがなぜ上田市は閉館しなかったのかという話を伺ったりもした。上田市は適切に保健所の指導に則って、公共施設を閉館するときはするという形で広報していただきたい。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

それでは以上をもって8月の定例会を終了する。

○全員了承
閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
